

## 「プロジェクト連携効果創出可能性調査事業」企画提案に係る応募要領

### 1. 募集の主旨

政府は平成25年1月11日に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」において、日本再生に向けた取り組みとして「地方都市リノベーション・コンパクトシティの推進」を位置づけ、「駅周辺部等の交通結節点の強化」や「市街地再開発を通じた公共公益施設等の必要な都市機能の整備や集約化」等の強化を図ることとしている。

そこで、都市再生特別措置法に基づき「都市再生緊急整備地域」に指定されている「モノレール旭橋駅東地区」において、この国家戦略に位置づけられたコンパクトシティ化についての官民連携の可能性及びその実現に向けた戦略等について調査検討を行う。

このため、当該業務に精通した事業者を対象とした企画提案募集を行い、その評価結果により委託事業者入選順位を決定する。

### 2. 本プロポーザルに係る委託業務

- (1)業務名：プロジェクト連携効果創出可能性調査事業
- (2)委託履行期間：契約締結の日から平成26年3月20日まで

### 3. 主催及び連絡先

- (1)主催 沖縄県
- (2)連絡先 沖縄県企画部企画調整課 調整・北部振興スタッフ 照屋、平良  
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁7F）  
TEL 098-866-2026  
FAX 098-866-2351

### 4. 応募資格

次に掲げる要件を満たすものであること。

- (1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2)政策提言及び計画・調査等のリサーチコンサルティングを事業として行う法人。
- (3)都市計画・再開発に関するリサーチコンサルティング及び建築設計業務に係る実績があること。
- (4)沖縄県内に本店又は支店を設置している法人であること。
- (5)今回の委託業務を実施するため、正・副計3人以上の担当者を配置することができる者。
- (6)過去5年間において、国・地方公共団体等に対する同種・同規模の契約実績を有する者。

## 5. プロポーザルの手続き及びスケジュール

### (1)応募書類の請求受付

①期 間 公告日～平成 25 年 5 月 14 日（火）

②配布場所 3(2)に定める連絡先

※なお、沖縄県企画部企画調整課ホームページよりダウンロード可能。

### (2)応募申請書（別記様式第 1 号）の提出

①提出期限 平成 25 年 5 月 15 日（水） 16：00

②受付場所 3(2)に定める連絡先に持参、郵送、または F A X により提出。

### (3)企画提案書及び応募書類等の提出

①提出期限 平成 25 年 5 月 22 日（水） 16：00

②提出物 6に定める全ての書類

③受付場所 3(2)に定める連絡先に持参、または提出期限日必着として郵送（簡易書留郵便とすること）

### (4)選考の方法

期限までに提出のあった企画提案書等の書類審査によって行う。ただし、プレゼンテーションによる審査を行う可能性がある。

### (5)県からの疑義照会

期限までに提出のあった企画提案書について、後日疑義照会等を行うことがある。

### (6)選考結果の通知

平成 25 年 5 月末頃応募者あて通知予定。

## 6. 企画提案書の仕様

### (1)提出物

①企画提案送付書（別記様式 2 号）

②企画提案書（別記様式 3 号）

③会社概要表（別記様式 4 号）

④実績書（別記様式 5 号）

⑤事業計画（別記様式 6 号）

⑥積算書（別記様式 7 号）

### (2)企画提案書等の提出部数

提出部数は、紙媒体（紙資料）10 部とする。提出する企画提案書は 1 案に限る。

### (3)経費限度額

本提案に係る経費限度額は、11,000,000 円（消費税及び地方消費税込み）とする。

(4)企画提案に係る質問については、質問書(別記様式8号)に必要事項を記入の上、平成25年5月14日(火)までにFAXにて3(2)に定める連絡先に送付すること。

## 7. 企画提案書の提案骨子、審査及び委託契約

### (1)企画提案書の提案骨子

- ①コンパクトシティ化に向けた官民連携の可能性調査
  - ②コンパクトシティ化に向けた公共公益機能の集約化可能性調査
  - ③検討委員会の運営
- ※詳細は仕様書を参照すること。

### (2)企画提案書の審査

企画提案書は、沖縄県において選考し、第一位入選者を選定する。ただし、選考に適う者がいない場合は、委託しない場合がある。

### (3)審査の視点

審査は、本調査の趣旨が的確に認識されているか、提案骨子の各項目について業務目的に沿った的確かつ妥当性のある提案がなされているか等について行う。

### (4)結果の通知

審査結果は、沖縄県企画部企画調整課から申請者へ通知する。

### (5)委託契約

- ①本業務は、原則として第一位入選者となった者へ委託する。ただし、沖縄県と第一位入選者との間で委託契約に関して必要な事項が合意に至らない場合、または、沖縄県から委託契約に係る指名停止を受けることとなった場合は、その者とは契約の締結を行わず、次順位以降の者を繰り上げて、その者と契約する。

## 8. その他

- (1)書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2)提出書類の作成・提出等応募のために要する費用は応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (3)提出された提案書、審査内容、審査経過は公表しない。
- (4)企画提案書作成のために県から提供された全ての資料等は、他に使用してはならない。